

第1回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：平成29年7月28日（金）午後2時30分～
- 2 場所：小田原市役所 301会議室
- 3 出席者：前田委員長、有賀副委員長、原田委員、益田委員、瀬戸委員、戸田委員、山田委員、大森委員、杉崎委員
事務局：諸星部長、府川課長、村田副課長、岡崎主査、川瀬主査
- 4 欠席者：松野委員
- 5 資料：
 - ・次第
 - ・資料1-1 小田原市市民活動推進条例
 - ・資料1-2 小田原市市民活動推進条例施行規則
 - ・資料1-3 小田原市自治基本条例パンフレット
 - ・資料2 小田原市市民活動推進委員会傍聴要領
 - ・資料3 小田原市市民活動推進委員会報告書概要
 - ・資料4 おだわら市民交流センターUMECOについて
 - ・資料5 ボランティア活動カード「まごころカード」について
 - ・資料6 ボランティア活動補償制度について
 - ・資料7 プロジェクター等貸出事業について
 - ・資料8 指定NPO法人制度について
 - ・資料9-1 小田原市市民活動応援補助金について
 - ・資料9-2 平成29年度小田原市市民活動応援補助金交付事業
 - ・資料10-1 提案型協働事業について
 - ・資料10-2 提案型協働事業一覧
 - ・資料11 第8期小田原市市民活動推進委員会スケジュール（案）
 - ・資料12 市民提案型協働事業について

6 会議内容

- 開会
- 副市長あいさつ
- 委員紹介
- 委員長、副委員長選出
 - ※小田原市市民活動推進条例施行規則第5条に基づき、委員長及び副委員長各1名を委員の互選により選出した。
 - 委員長・・・前田 成東 委員
 - 副委員長・・・有賀 かおる 委員
- 諮問
 - ※「おだわら市民交流センターUMECOのあり方について」諮問を行った。
- 議題（1）小田原市の市民活動推進に関する取り組みについて
 - 委員長：それでは、議題（1）小田原市の市民活動推進に関する取り組みについて、事務局からご説明をお願いしたい。
（事務局 資料1-1～4に基づいて説明）
 - 委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。
 - 委員：地域活動団体と市民活動団体の違いは何か。
 - 事務局：地域活動団体は代表的なものに自治会が挙げられ、主に特定の地域を対象に活動している団体である。市民活動団体は地域内だけでなく不特定の地域を対象にしている団体である。
 - 委員長：それでは、事務局から続けて説明をお願いしたい。
（事務局 資料5～10-2に基づいて説明）

- 委員 長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。
- 委員：ボランティア活動補償制度について、地域の防犯ボランティアがあるが、これは自治体が学校から依頼されて行っていると思われる。たとえば、学校でボランティア中に事故が発生した場合、この制度の対象となるのか。
- 事務局：学校の方で入っている保険があると、二重になってしまうので適用できないが、入っている保険がない場合は対象となる可能性がある。
- 委員：現在関わっている放課後子ども教室等で地域のボランティアのお世話になっているが、ボランティアは高齢化しており、事故がないとも限らない。この様な場合、補償を受けるのは難しいのか。
- 事務局：放課後子ども教室の事業の場合他の保険が適用される可能性がある。保険に加入していない場合は認められることがある。
- 委員 長：ほかに意見や質問はあるか。
- 委員：資料5のまごころカードの仕組みを確認したい。
- 事務局：まごころカードは本人からの申請と他者からの申請の2種類があり、市長名で個人へ発行する。
- 委員：まごころカードは、ボランティアをするたびに何回でも申請できるのか。
- 事務局：回数の制限は設けていないので個人で何枚も持っている方もいる。一回の参加に対して一枚発行しているので申請があればその都度発行することができる。
- 委員：昨晚、地域の集まりがあり、いかにして地域の活動に中学生を呼び込むか、という話があった。その中で、ボランティアをした時に何か証明書をもらい、それが内申書に反映されるようなことがあれば効果的ではないか、という意見が出た。
- 委員：まごころカードでポイントを貯めて商品と交換できるような特典はあるか。
- 事務局：まごころカードではそのようなことは実施していない。
- 委員：特に中学生だが、24年度の改革で内申書に地域活動に参加したことを書く欄が無くなってからボランティアの参加人数が激減しているようだ。
- 委員 長：内申書に関係なくても、積極的にボランティアをする土壌作りを進めていく必要がある。私からの要望として、資料3の過去第1期から第7期までの市民活動推進委員会の取り組みの概要を非常にコンパクトにまとめていただいているが、この中の第5期で協働事業のガイドラインを作成したので、今期からの委員の方にも配っていただきたい。小田原市として「協働とはこういうもの」といういくつかのパターンが示されており、行政が主導のパターン、市民活動団体が主導のパターンなどのようにわかりやすく図示しているので情報共有という意味も含めて配布していただきたい。
- また、残念だが提案型協働事業が低調になりつつあり、今回は行政提案型が0件、市民提案型の新規が0件である。
- 事務局：行政提案型については、事業テーマが今回はなかった。市民提案型については2件ほど相談があったが、提案まではいならず、新規のものがなかった。継続については今月末までの募集となっているが、本日申請を1件いただいている。
- 委員 長：また時間があるときに提案型協働事業の活性化について話し合いたいと思う。3年が経過した後も、事業を変えてまた新たに応募していただくのも可能だと思うので、市民活動団体の皆様にはぜひ積極的に応募してほしい。
- 初期のころの行政提案型協働事業で、3年未満で表から消えているものがある。表からは消えているものの、市と委託事業等として行っているというものはあるか。
- 事務局：市民提案型については、後程の議題で説明する。提案型協働事業としては終了しているが事業そのものは継続しており、何らかの形で市との協力体制を築いているものが多い。行政提案型協働事業については、災害救援ボランティア支援事業は23年度に実施後、現在まで団体と市、社会福祉協議会の三者により、マニュアルの見直し等、協働が続いている。リサイクル・リユースフェア開催事業については、24年度で事業が終了している。子育てマップ（びんたっこ）発行事業については、23年度に事業としては終了しているが、団体によるホームページ上での情報発信は現在でも続いている。落書き消

が入居する施設に一日から数日間施設の方と触れ合ったり、スタッフの手伝いをしたりと福祉の心を育成しようという事業を行っているが、本人の自主性頼りの事業で、参加者は少なくなっている。ボランティアを内申書に書けなくなってから参加者はさらに少なくなっている。社会福祉協議会としても福祉に関して知ってもらいきっかけとなる、とてもよい事業だと思うが、どのように周知していくかが課題だと思っている。中学生から今後長く手話を勉強したいという問い合わせがあったら、手話サークルにお願いして夏休みに参加させていただくというようなことを行ってはいるが、総合学習でも車椅子体験や手話学習が減ってきている。

10年以上前だと、大学の福祉学部の学生のボランティアが多く参加したが、現在は実習が忙しくなったせいでなかなかボランティア活動に出られなくなっている現状がある。しかし、小田原にある国際医療福祉大学では学生が実習に出る前の準備として2日ほどのボランティア体験を先生が調整している。以前は学生自ら電話して申し込んでくれたものを先生が環境を整えてあげている。どのようにすれば青少年が積極的に参加してくれるかは大きな課題だが、チラシを送っても気にしている人しか参加しないので、小中学校の先生に直接説明したほうが良いように感じるが、その機会が少ない。

委員：今は青少年の話だったが社会福祉協議会はさまざまな年代を対象としたボランティア事業を行っていると思うが、年代別のやり方というものはあるのか。たとえばシニアの年代はどうか。

委員：アクティブシニア応援ポイント事業では市内の60歳以上の方が市に登録してある福祉施設、市の事業を手伝うとポイントがたまり、ポイントに応じて蒲鉾や風鈴など小田原の名産品と年度明けに交換できる。現在発足から4年経ち、登録者が300人ほどになり現在も増えている。参加した方からは、ボランティアを認められ、誰かが評価してくれる、品物をもらえるのがとても励みになる、という感想を聞いている。ポイントの年度持越しも好評である。市全体で年代関係なく事業ができるようにならないかという問い合わせもいただくが、高齢者に対する福祉として受託している事業であるので、ご意見としてはいただくが、社会福祉協議会としては要望に応えられない、と回答している。若い人においても、誰かに評価してもらえる事業があればよいと思う。

委員：皆さんは、UMECOはどのくらい利用しているのか。

委員：2か月に一回程度は使用しているが、なかなか予約が取れず、苦慮している。

委員：活動エリアは比較的空いているが、会議室については予約解禁日が競争のようになっており、予約が難しい。非常に使い勝手のよい施設なので、残念である。

委員長：使い勝手をよりよくする意味では、月曜日も開館する、という選択肢もあるだろう。

■ その他

委員長：その他について、事務局からお願いします。

(事務局 今後の会議日程の調整)

※調整の結果、今後の会議日程及び場所は次のとおりとなった。

第2回委員会・・・	8月28日(月)	午前9時30分～	市役所3階301会議室
委員会部会・・・	10月5日(木)	午後1時30分～	市役所大会議室ほか
第3回委員会・・・	10月31日(火)	午前9時30分～	UMECO会議室7
第6回委員会・・・	3月11日(日)	終日	市役所大会議室

■ 閉会